

諫早市行政改革大綱実施計画
(平成 23 年度～平成 27 年度)

取組結果

平成 29 年 3 月
諫 早 市

目 次

1	平成23年度から27年度の取組結果	
	(1) 総括	1
	(諫早市行政改革大綱実施計画実績一覧表)	3
	(2) 課題	4
2	改革推進の柱別の取組結果	
	I 地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立	5
	II 市民の視点に立った行政サービスの確立	9
	III 市民生活を支える健全な財政運営	11
3	諫早市行政改革大綱実施計画に基づく行財政改革の実施概要	15

1 平成23年度から27年度の取組結果

(1) 総括

本市の行政改革大綱実施計画においては、「地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立」、「市民の視点に立った行政サービスの確立」及び「市民生活を支える健全な財政運営」の3項目を改革推進の柱とし、これらに基づく個別の事務・事業40項目について行政改革の取組を実施し、計画期間5年間で70億8,000万円の財政的な成果をあげました。

特に、「定員適正化計画の推進」、「公立幼稚園の統廃合」及び「上下水道事業の統合による組織再編」の取組では、合併後のスケールメリットを最大限に活かすため、市の組織・機構の柔軟性と機動性の向上及び事務事業の効果的な集中と分散に努め、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの向上と職員数の適正化を実施しました。これにより計画における職員削減目標数84人に対し101人、その財政的成果は全体の約58%となる41億7,200万円となりました。

また、歳入確保のための取組として、普通財産のうち不要となった遊休施設の計画的な売却に努めたほか、市税、保育所保育料、国保料、介護保険料及び市営住宅家賃について、口座振替やコンビニ収納の周知、電話、訪問等による納付指導、法的措置の実施等に取り組み、増収効果をあげました。

今回の検証の結果、行政改革大綱実施計画に基づく個別の事務・事業40項目のうち、所期の目的を達成した事務・事業が9項目、着手したうえで今後も更に継続して実施していくものが30項目であり、概ね計画どおりの取組が実行されたものと考えます。

なお、行政改革については、地方自治基盤の強化に資するため、今後も引き続き、時代の要請に即した不断の見直しと検討を行います。

表1 項目ごとの財政的な効果及び人員削減数

改革推進の柱	主要施策	財政的な効果 (百万円)		人員削減 (人)
		目標額	実績額	
I	地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立	2,332	3,704	73
	I-1 市が担うべき役割の重点化	240	177	—
	I-2 事務事業の再編・整理、廃止、統合	141	162	3
	I-3 定員管理及び給与の適正化等	1,951	3,365	70
II	市民の視点に立った行政サービスの確立	—	—	—
	II-1 行政需要への迅速かつ的確な対応を可能とする組織の確立	—	—	—
	II-2 時代の変化に対応した人事管理	—	—	—
III	市民生活を支える健全な財政運営	970	3,376	28
	III-1 歳入の確保と市有財産の有効活用	700	1,823	—
	III-2 歳出の効率化	3	269	—
	III-3 地方公営企業と第三セクター等の経営改革	267	1,284	28
合計		3,302	7,080	101

【備考】計画期間中に達成した主な行政改革（個別事業）

- 1 文書集配業務の民間委託（H23.4）
- 2 学校給食調理業務の民間委託（H25.9）
- 3 公立保育所の再編（長田保育所の民営化 H28.4）
- 4 諫早市定員適正化計画における職員数削減目標の達成（H30.4 目標 921 人→H28.4 903 人）
- 5 普通財産の有効活用（普通財産の精査と売却 754 百万円）等

表2 年度ごとの財政的な効果

【単位：百万円】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政的な効果額	881	1,354	1,568	1,495	1,782
単年度効果額	881	978	950	621	718
23年度からの継続効果額	—	376	376	376	376
24年度からの継続効果額	—	—	242	242	242
25年度からの継続効果額	—	—	—	256	256
26年度からの継続効果額	—	—	—	—	190

（備考）財政的な効果の積算方法

- 財政的な効果は、原則として決算額で積算しています。
- 取組により、次年度以降もその効果が継続する場合（公用車管理の適正化、定員適正化計画の推進及び上下水道事業の統合による組織再編）は、継続効果額として示しています。
- 各年度の効果を測る基本的な考え方（算式）は、次のとおりです。

〈算式〉

$$\text{取組前の当該事業決算額} - \text{取組後の当該事業決算額} = \text{効果}$$

（注）歳入が増加する取組の場合には、当該増額分を効果とします。

諫早市行政改革大綱実施計画実績一覧表(平成23～27年度)

改革推進の柱	主要施策	番号	内容	財政効果 目標額 (百万円)	財政的効果 (百万円)	人員減数 (人)	実施状況(H23～H27)			関係 部局		
							実施済	継続中	検討中			
I	I-1	1	文書集配業務の民間委託	31	27	-	○			総務部		
		2	学校給食調理業務の民間委託	131	102	-		○		教育委員会		
		3	指定管理者制度の効率的・効果的な運用	-	-	-		○		総務部		
		4	指定管理者制度の新規導入	78	48	-		○		建設部 市民生活環境部 教育委員会 政策振興部		
		(240)	5	諫早市ビタミンプロジェクト事業の推進	-	-	-		○		政策振興部	
		177	6	地域づくり協働事業の実施	-	-	-		○		政策振興部	
	I-2	(141)	7	公立保育所の再編	-	-	-	○			健康福祉部	
			8	入札・契約事務の効率的・効果的な運用	5	7	-		○		財務部	
			9	公用車管理の適正化	3	9	-		○		財務部	
			10	電算システムの機能強化	-	-	-		○		総務部	
			11	道路台帳の統合	18	9	-	○			建設部	
		12	選挙事務の効率化	3	4	-		○		選挙管理委員会		
		13	補助金等の見直し	-	-	-		○		財務部		
		14	公共施設の払下げ	-	-	-	○			総務部 教育委員会		
		162	15	公立幼稚園の統廃合	112	133	3	○			教育委員会	
		(2332)	I-3	16	定員適正化計画の推進	1,951	3,166	70		○		総務部
	3,704			17	給与等の適正化	-	199	-		○		総務部
II	II-1	18	時代の変化に対応した組織体制	-	-	-		○		総務部		
		19	電子自治体施策の検討及び推進	-	-	-		○		総務部		
	II-2	20	効果的な人材育成の実施	-	-	-		○		総務部		
		21	自主的・主体的な業務改善意識の醸成	-	-	-		○		総務部		
		22	人事評価制度の導入	-	-	-		○		総務部		
III	(700)	III-1	23	市税の徴収率向上	578	757	-		○		財務部	
			24	保育所保育料の収納率の向上	23	96	-		○		健康福祉部	
			25	国保料の収納率向上	57	109	-		○		健康福祉部	
			26	介護保険料の収納率の向上	8	3	-		○		健康福祉部	
			27	施設占用物件適正化の推進	-	-	-		○		建設部 農林水産部	
			28	市営住宅家賃の滞納対策の推進	4	62	-		○		建設部	
			29	使用料・手数料の適正化	-	-	-	○			教育委員会 政策振興部 建設部	
			30	奨学金・給食費の滞納対策の推進	-	-	-		○		教育委員会	
	1,823	31	普通財産の有効活用	-	754	-		○		財務部		
	32	(仮称)たらみ福祉活動センターの整備	30	42	-	○			健康福祉部			
	269	III-2	33	公的資金繰上償還の活用と公債費残高の抑制	3	269	-		○		財務部	
			34	財政状況の公表 新公会計制度による財務諸表の作成と公表	-	-	-		○		財務部	
	(970)	(267)	III-3	35	計画的な経営基盤強化の推進	-	104	-		○		上下水道局
				36	上下水道料金関係業務の民間委託	-	-	-			○	上下水道局
37				上下水道事業の統合に伴う組織再編	176	878	28	○			上下水道局	
38				水道配管設計業務の効率化	-	86	-	○			上下水道局	
39				上下水道料金の収納率向上	91	216	-		○		上下水道局	
3,376				1,284	40	土地開発公社の経営健全化	-	-	-		○	
合計				3,302	7,080	101	-	-	-	-		

※実施状況の説明 「実施済」:実施計画上の事業が完了したもの 「継続中」:引き続き取り組む必要があるもの 「検討中」:手法や時期等なお検討が必要なもの

※ ()の数値は、計画における財政効果の目標額

※ 「16 定員適正化計画の推進」の財政的効果及び人員削減に「15 公立幼稚園の統廃合」及び「37 上下水道事業の統合に伴う組織再編」に係る分は含まない。

(2) 課 題

国や地方を取り巻く社会環境及び経済環境は、大きく変化しています。国の経済対策により、長引く景気の低迷からは緩やかな回復の兆しが見られるものの、先行きは不透明であり、依然、厳しい状況にあります。

本市の財政状況は、平成20年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による各指標が国が定める基準を下回っており、健全な段階であるものの、人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・高度化、地方創生と更なる地方分権の推進等により、今後ますます本市が担う役割と財政負担が増大することが見込まれており、市民生活や社会活動を支えるために、簡素で効率的な市政運営と健全で効率的な財政運営が求められています。

このような状況の中で、市民に最も身近な自治体として、地域の課題や市民ニーズに的確に対応しながら、質の高い行政サービスを提供するとともに、市民と行政とのパートナーシップの確立を推進するため、効率的で効果的な行政運営の確立について、引き続き主体的かつ継続的に取り組む必要があります。

2 改革推進の柱別の取組結果

I 地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立（17件）

I-1 市が担うべき役割の重点化（6件）

①文書集配業務の民間委託

実施済

集配経費の削減、公用車による事故リスクの減及び嘱託職員労務管理事務の減を図るため、平成23年4月から、文書集配業務について、民間への委託を実施しました。これにより、文書集配業務に係る経費の節減効果がありました。

【▲2,700万円】

②学校給食調理業務の民間委託

継続中

人件費の削減及び施設の維持管理費の削減を図るため、平成25年8月をもって4給食センター（多良見、森山、飯盛、高来・小長井）を廃止し、同年9月から諫早市東部学校給食センターの供用を開始し、同センターの調理、配送及び配膳業務について、民間への委託を実施しました。これにより、平成25年度以降、学校給食に係る経費の節減効果がありました。

今後も、学校給食センターの効率的な運営について検証を行いながら事業の推進を図ります。

【▲1億200万円】

③指定管理者制度の効率的・効果的な運用

継続中

指定管理者制度選定過程の透明性向上及びより効率的・効果的な制度運用を図るため、税理士との申請団体の経営状況等の分析に係る委託契約の締結、プレゼンの試行、サービス評価制度の導入、専用ホームページの作成及び制度未導入施設への制度導入の可否についての検討を実施しました。

今後も制度未導入施設への制度導入の可否についての検討を継続します。また、計画期間中に取組ができなかった選定方法のマニュアル化について、引き続き検討を行います。

【 — 】

④指定管理者制度の新規導入

継続中

平成23年度から調査・研究、検討・準備を行い、平成24年度から新たに諫早文化会館及び高来地域の体育施設（5施設）において制度を導入しました。これにより、人件費の節減効果がありました。

いもりコミュニティ会館、諫早市中央体育館、市営住宅及び斎場につい

ては、制度の導入を含め適切な管理の在り方について、引き続き調査・研究を行います。

【▲4, 800万円】

⑤諫早市ビタミンプロジェクト事業の推進

継続中

計画期間中に49事業の提案があり、このうち19事業が採択、実施され、市民と行政が協同で事業へ取り組み、諫早の魅力を市内外に発信し、地域活性化が図られました。平成25年度からは次年度にビタミンプロジェクト事業への提案をしようとする団体に対する調査、研究などの準備活動を支援する「ビタミンの卵事業」を創設するとともに、補助金交付規程及び審査会審査基準を見直しました。今後も、市民等の意見を参考にしながら、事業の推進を図ります。

【 — 】

⑥地域づくり協働事業の実施

継続中

平成22年度から制度を見直し、補助金を一括して地域に交付金として交付することとしました。各地域の地域づくり協議会において、実施事業と交付金の配分を決定する仕組みとしたことで、それぞれの地域の特色を生かした事業の展開が可能となりました。

今後も各地域協議会などの意見を参考にしながら、特色のあるまちづくりを支援します。

【 — 】

I-2 事務事業の再編・整理、廃止、統合（9件）

⑦公立保育所の再編

実施済

平成23年度に諫早市健康福祉審議会へ諮問・答申が行われ、諫早中央保育所及び太陽保育所の運営は市で行い、子育て支援の拠点施設や障害児保育の充実など公立保育所としての役割を果たし、また、長田保育所については、東部地域での再編・統合等の方法により、運営を民間に移管するという方針が決定されました。平成25年度から保護者等への説明会、移管法人の選定が開始され、平成27年度は引継保育を行い、平成28年度から民営化されました。

【 — 】

⑧入札・契約事務の効率的・効果的な運用

継続中

平成23年度から、電子入札の本格実施を開始しました。これにより、人件費及び需用費の削減効果がありました。また、案件に応じて総合評価落札

方式による入札を試行するとともに、清掃等業務委託の複数年契約の実施についても検討を行いました。

今後も、多様な入札契約方式の導入及び活用並びに全庁的な契約事務の効率化及び統一化について検討を行います。

【▲700万円】

⑨ 公用車管理の適正化

継続中

計画期間中、公用車の台数の適正化を図るため、計画的な減車を行いました。これにより、燃料費等の管理経費の削減効果がありました。また、平成25年度から計画的にエコカーを導入し、自然環境に配慮しました。

【▲900万円】

⑩ 電算システムの機能強化

継続中

平成23年度から各種システム間におけるデータ連携強化等各種取組内容について、法的制約、データ量、セキュリティ等の面から業務所管課と調査研究を行いました。検討の結果、有効と認められるものについて、順次実施しました。今後は、マイナンバー制度の動向を踏まえた上で電算システムの機能強化を図ります。

【 — 】

⑪ 道路台帳の統合

実施済

平成23年度から新たに構築した道路管理システムの運用を開始しました。これにより、道路台帳更新業務委託料の削減効果がありました。

今後も道路管理システムの運用を継続します。

【▲900万円】

⑫ 選挙事務の効率化

継続中

平成23年度以降に執行された各種選挙において、開票時間の短縮、投票所入場券の裏面への宣誓書印刷、不在者投票送致事務の軽減、不在者投票施設への外部立会人の導入、選挙公報の白黒印刷、ポスター掲示場の経費削減及び設置箇所等の適正化並びに選挙公営費の削減に係る検討に取り組みました。このうち、平成25年度に執行された諫早市長及び諫早市議会議員選挙において、選挙公報の印刷費等の削減効果がありました。

今後もポスター掲示場設置箇所の検討を継続します。

【▲400万円】

⑬ 補助金等の見直し

継続中

計画期間中、具体的な補助金の整理統合には至りませんでした。市単独

補助金について事業の公益性、効率性、公正・公平性、優先性、必要性及び補助効果を十分精査し、廃止及び統合を含めた抜本的な見直しに努めました。
【 — 】

⑭公共施設の払下げ **実施済**

管理費の削減と事務の軽減を図るとともに、地元自治会による効率的・効果的な施設の活用に資するため、平成24年度に黒新田地区集会所を、平成27年度に泉地区集会所ほか15施設を地元自治会に無償譲渡しました。
【 — 】

⑮公立幼稚園の統廃合 **実施済**

平成25年度をもって高来幼稚園を廃止しました。これにより、人件費等の削減効果がありました。
今後、公立幼稚園の効率的な運営について検討を行います。
【▲1億3,300万円】

I-3 定員管理及び給与の適正化等（2件）

⑯定員適正化計画の推進 **継続中**

集中改革プランから継続して定員適正化計画の推進に取り組みました。これにより、計画を上回る職員数削減となり、人件費の大きな削減効果がありました。その実施状況は、以下のとおりです。
今後は、急激な職員数の減を防ぐため、採用者数を調整し、定員適正化を図ります。
【▲31億6,600万円】

	行政改革大綱実施計画における目標			実績		
	退職職員数 (見込)	採用職員数 (見込)	職員増減数 (見込)	退職職員数	採用職員数	職員増減数
H23	35人	15人	▲20人	45人	15人	▲30人
H24	29人	13人	▲16人	35人	14人	▲21人
H25	25人	14人	▲11人	49人	23人	▲26人
H26	32人	16人	▲16人	37人	22人	▲15人
H27	37人	16人	▲21人	34人	25人	▲9人
計	—	—	▲84人	—	—	▲101人

※「⑮公立幼稚園の統廃合」及び「⑰上下水道事業の統合に伴う組織再編」に伴う職員削減数を含む。

⑰給与等の適正化

継続中

人件費は財政構造の硬直化を招く経費であることから、定員管理の適正化のみならず、給料表の見直し等を図りました。特に平成25年度に限り、給与減額支給措置を実施しました。これにより、人件費の大きな削減効果がありました。また、手当の是正その他の給与の一層の適正化を図るため、給与、定員等に関する情報の積極的な公表に努めています。

【▲1億9,900万円】

Ⅱ 市民の視点に立った行政サービスの確立（5件）

Ⅱ－1 行政需要への迅速かつ的確な対応を可能とする組織の確立（2件）

⑱時代の変化に対応した組織体制

継続中

職員数を削減する中で、専門性の高い行政課題に対応できる能力を維持するために、効果的かつ効率的に事務事業を処理できる組織へと機構改革を行いました。その実施状況は、以下のとおりです。

今後は、各課の事務事業等を考慮し、随時、新たな行政需要に対応できる組織の見直しと適材適所の人事配置や職場の活性化を図ります。

【 — 】

<p>平成23年4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会体育保健課を廃止し、政策振興部にスポーツ振興課を新設(スポーツの振興を教育委員会から市長部局に移管) ・政策振興部に国体準備室を新設(長崎国体等体制の整備) ・政策振興部に新幹線整備室を新設(九州新幹線西九州ルート建設促進及び諫早駅前周辺環境整備) ・財務部に管財用地課を新設(用地取得事務を財務部に統括) ・市民生活環境部に人権・男女参画課を新設(男女共同参画事務を政策振興部から市民生活環境部に移管) ・農林水産部に有害鳥獣対策室を新設(イノシシ対策の強化) ・商工振興部に産業誘致課を設置 ・下水道事業への地方公営企業の適用により水道局を上下水道局へ改定(水道事業及び下水道事業の効率化) ・土木部と都市整備部を統合し、建設部を新設 ・建設部の開発支援室を開発支援課へ格上げ(開発行為の許可事務を県から権限移譲)
----------------	--

平成24年4月	・政策振興部の国体準備室を国体推進課へ格上げ（長崎国体等体制の強化）
平成25年4月	・支所総務課と住民福祉課を統合し、地域総務課を設置（支所は地域総務課と産業建設課の2課体制）
平成26年4月	・教育委員会文化課を廃止し、政策振興部に文化振興課を新設（文化行政に関する事務を教育委員会から市長部局に移管） ・健康福祉部に臨時給付金室を新設（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給） ・建設部のダム推進室をダム推進課へ格上げ（本明川ダムの整備促進）
平成27年4月	・政策振興部に地方創生室を新設（地方創生関連事業対応） ・国体推進課を廃止（長崎国体等の終了） ・健康福祉部にねんりんピック推進室を新設（第29回全国福祉祭ながさき大会体制の整備） ・政策振興部の新幹線推進室を廃止し、建設部に駅周辺再開発課を新設（諫早駅周辺整備事業の推進）
平成28年4月	・建設部に用地課を新設（事業用地取得の促進を図るため用地交渉業務等を専門に所管） ・用地課の新設に伴い、一部の事務を用地課に移管する財務部の管財用地課と契約課を統合し、契約管財課を設置

⑱ 電子自治体施策の検討及び推進

継続中

平成23年度から公共施設利用管理システムを導入し、ほとんどの体育施設及びふれあい施設の予約状況がインターネットで検索可能となり、行政サービスの高度化及び行政の簡素化・効率化に成果をあげることができました。今後は、予約状況の検索が可能となる施設の拡大を図ります。

【 — 】

Ⅱ－2 時代の変化に対応した人事管理（3件）

⑳ 効果的な人材育成の実施

継続中

多様化・高度化する市民ニーズに対して、限られた職員数や財源を有効に活用しながら、的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、研修体系や研修内容の充実を図りました。

今後も研修体系及び研修内容の充実を図り、市民サービスの向上を図ります。

【 — 】

㉑ 自主的・主体的な業務改善意識の醸成

継続中

職員の自主的かつ主体的な事務事業への改善意識及び時間管理意識を高めるため、自主研究活動の推進及び支援を行うとともにタイムマネジメント等に関する研修を実施しました。

今後も自主研究活動の推進及び支援並びに各種研修を実施します。

【 ー 】

㉒ 人事評価制度の導入

継続中

平成28年度からの人事評価制度実施に向け、平成23年度から管理職において試行及び検証し、一般職に及ぶ評価制度の検討を行いました。また、評価者研修を行うとともに、平成27年度には全職員を対象として説明会を実施しました。

【 ー 】

Ⅲ 市民生活を支える健全な財政運営（18件）

Ⅲ－1 歳入の確保と市有財産の有効活用（10件）

㉓ 市税の徴収率向上

継続中

自治会を通じた納付カレンダーの配布や納期の市報等への掲載等の広報を充実させるとともに、電話催告を行い、徴収率の向上を図りました。

【7億5,700万円】

㉔ 保育所保育料の収納率の向上

継続中

従前から引き続き保育所長による口座振替を推進するとともに、平成21年度から開始したコンビニエンスストアでの収納の周知を図りました。また、平成24年度からは、申出による児童手当からの徴収等により収納率の向上を図りました。

【9,600万円】

㉕ 国保料の収納率向上

継続中

従前からのコンビニエンスストアでの収納、長崎県地方税回収機構への参画及び滞納処分の実施を継続するとともに、平成23年度からは差押動産を公売会やネット公売に出品して売却し、収納率の向上を図りました。

【1億900万円】

㉖ 介護保険料の収納率の向上

継続中

平成22年度から開始したコンビニエンスストアでの収納の周知に努め

るとともに、定期的な訪問徴収を実施して収納率の向上を図りました。

【300万円】

㉗ 施設占用物件適正化の推進

継続中

公共施設（市道・農道・林道・都市下水路・法定外公共物等）の占用許可申請や廃止手続が徹底され、適正な占用料の徴収が行われるよう市報等により周知し、指導を行うことにより、適正化を図りました。

【 — 】

㉘ 市営住宅家賃の滞納対策の推進

継続中

従前から引き続き滞納者への法的措置を積極的に行うとともに、法的措置の予告書送付など早期の滞納対策に重点を置いた徴収事務を推進して収納率の向上を図りました。

【6,200万円】

㉙ 使用料・手数料の適正化

実施済

体育施設、ふれあい施設及び公園施設の使用料について調整し、適正化を図りました。

【 — 】

㊀ 奨学金・給食費の滞納対策の推進

継続中

奨学金については、口座振替納付及びコンビニエンスストアでの収納の周知と電話や訪問による徴収を実施しました。給食費については、滞納者への法的措置を検討し、平成24年度に2件の支払督促の申立てを裁判所に行いました。また、児童手当からの徴収を実施するなどして収納率の向上を図りました。

【 — 】

㊁ 普通財産の有効活用

継続中

売却可能な普通財産を精査して売却に努めるとともに、長期にわたる貸付地についても、貸付契約者への売却に努めました。

【7億5,400万円】

㊂ (仮称) 諫早市たらみ福祉活動センターの整備

実施済

老朽化し、かつ借地で運営していた多良見老人福祉センターを平成23年9月をもって廃止し、同年10月から多良見支所2階に諫早市たらみ福祉活動センターを整備しました。これにより、管理費及び借地料の削減効果がありました。また、支所庁舎を活用することにより、市有財産の有効活用と利

便性の向上が図られました。

【▲4, 200万円】

Ⅲ－２ 歳出の効率化（２件）

㊸ 公的資金繰上償還の活用と公債費残高の抑制

継続中

起債借入資金のうち公的資金分については、平成22年度公的資金補償金免除繰上償還実施要綱に基づき、平成22年に財政健全化計画を策定し、平成22年度から平成24年度の3か年間で、利率5%以上の公的資金について繰上償還を実施しました。また、民間資金についても利率の高いものから順次繰上償還を実施しました。各年度の繰上償還額及び利子軽減額は、以下のとおりです。

【▲2億6, 900万円】

【単位：千円】

区分	H23	H24	H25	H26	H27	計
一般会計	321,114	2,181,470	100,000	124,749	140,680	2,868,013
公的資金	0	23,880	0	124,749	0	148,629
民間資金	321,114	2,157,590	100,000	0	140,680	2,719,384

利子軽減額	35,567	187,927	8,750	29,332	7,325	268,901
-------	--------	---------	-------	--------	-------	---------

今後も計画的に繰上償還を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

㊹ 財政状況の公表 新公会計制度による財務諸表の公表と作成

継続中

平成23年度から諫早市の財政白書『どうなっているの？諫早市の財政～私のまちのおサイフ事情～』を作成し、ホームページに掲載しています。また、従来から引き続き、予算、決算及び財政状況について、市報及びホームページに掲載し、公表に努めました。

引き続き新公会計制度による財務諸表の作成及び公表に向けて取り組みます。

【 — 】

Ⅲ－３ 地方公営企業と第三セクター等の経営改革（６件）

㊺ 計画的な経営基盤強化の推進

継続中

平成23年度から下水道事業に地方公営企業法を適用したことに伴い、経営計画の見直しについて検討するとともに、整備手法の見直し及び訪問による未接続者への接続要請を実施しました。これにより、整備費の削減効果と

使用料の増収効果がありました。

【▲ 8, 200万円（整備費の削減効果）】

【 2, 200万円（使用料の増収効果）】

⑳ 上下水道料金関係業務の民間委託

検討中

上下水道料金関係業務（窓口、開閉栓受付、賦課、収納等）の民間委託について検討を行いました。導入へ向けて解決すべき課題もあるため、引き続き検討を行います。

【 — 】

㉑ 上下水道事業の統合に伴う組織再編

実施済

平成23年度から下水道事業に地方公営企業法を適用し、上下水道局となったことに伴い、6課体制を3課体制としました。これに伴う職員削減（▲28人）により、人件費の削減効果がありました。

【▲ 8億7, 800万円】

㉒ 水道配管設計業務の効率化

実施済

平成23年度から水道配管設計CADシステムを導入し、既存の積算システムと連動させ、設計及び積算業務の効率化を図りました。これにより、設計及び積算業務に携わる職員人件費の削減効果がありました。

【▲ 8, 600万円】

㉓ 上下水道料金の収納率向上

継続中

従前から引き続き口座振替の推進、停水処分の強化並びに電話及び訪問催告の強化に取り組むとともに、平成23年度からはゆうちょ銀行及び郵便局での納付を開始して納付機会の拡大を図り、収納率の向上を図りました。

【2億1, 600万円】

㉔ 土地開発公社の経営健全化

継続中

従前から引き続き長期保有土地の早期処分及び有効活用、人件費の削減（管理職手当削減、人員補充凍結、理事長職の副市長兼任及び公社職員の市への派遣）に取り組むとともに、平成25年6月には土地開発公社の経営の健全化に関する計画書を策定し、保有土地の簿価総額縮減等の目標達成に向け、取り組んでいます。

【 — 】

3 諫早市行政改革大綱実施計画に基づく行財政改革の実施概要

I 地方分権時代の時代にふさわしい行政システムの確立

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要
1 文書集配業務の民間委託	7	5	5	5	5			<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年3～4月 民間委託業者の選定、契約 ◆H23年4月 民間委託の開始(4ルート51施設) ◆H24年4月 5ルート66施設へ拡大
2 学校給食調理業務の民間委託			37	25	40		102	<ul style="list-style-type: none"> ◎4学校給食センター(多良見、森山、飯盛、高来・小長井) ◆H25年8月末 廃止 ◎東部学校給食センター ◆H23年4月 設計業務委託契約締結 ◆H24年1月 建設工事に着手 ◆H25年6月 建設工事完了 ◆H25年9月 供用開始 市内全小・中学校の完全給食を実施 調理・配送・配膳業務の民間委託
(1) 市が担うべき役割の重点化	<p>3 指定管理者制度の効率的・効果的な運用</p> <p>公募による選定方法の見直し</p> <p>選定方法のマニュアル化</p> <p>市ホームページへの制度専用ページの作成</p> <p>サービス評価制度に関する調査・研究</p> <p>未導入施設への制度導入についての検討</p>							<ul style="list-style-type: none"> ◎公募による選定方法の見直し ◆H23年度及びH25年度 申請団体の経営状況等の分析に係る税理士との委託契約 ◆H23～25年度 プレゼンの試行、検討 ◎選定方法のマニュアル化 ◇H23年度 資料収集 ◎市ホームページへの制度専用ページの作成 ◆H23年度 専用ページを作成 ◎サービス評価制度に関する調査・研究 ◆H25年度～ 利用者アンケート、自己評価等の実施 ◎未導入施設への制度導入についての検討 ◆随時施設所管課において、未導入施設への制度導入について検討
	<p>4 指定管理者制度の新規導入</p> <p>直営 指定管理者制度を導入</p> <p>調査・研究</p>							<ul style="list-style-type: none"> ◆H24年4月 諫早文化会館及び高来地域体育施設(5施設)において指定管理者制度を導入 ◇H23年度～ いいもりコミュニティ会館、斎苑・斎場、市営住宅及び社会教育施設への指定管理者制度導入について調査・研究を実施 ◇H26年度～ 中央体育館への指定管理者制度について調査・研究を実施
	<p>5 諫早市ビタミンプロジェクト事業の推進</p> <p>ビタミンプロジェクト事業の実施</p> <p>ビタミンの卵事業の創設</p> <p>ビタミンの卵事業の実施</p> <p>補助金交付規程及び審査会審査基準の見直し</p>							<ul style="list-style-type: none"> ◆実施事業の実績(H23年度:6事業、H24年度:5事業、H25年度:5事業、H26年度:2事業、H27年度:1事業) ◆H25年度 ビタミンの卵事業の創設、補助金交付規程及び審査会審査基準の見直し
	<p>6 地域づくり協働事業の実施</p> <p>地域づくり協働事業の実施及び検証</p>							<ul style="list-style-type: none"> ◆H22年度以降 事業及び検証の実施

Ⅰ 地方分権時代の時代にふさわしい行政システムの確立

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要	
(2) 事務事業の再編・整理、廃止、統合	7 公立保育所の再編	★ 審議会から長田保育所の民営化の答申を受理	★ 民営化方針決定	★ 説明会、選定委員会、募集決定	★ 引継保育	★ 長田保育所民営化		<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年10月 健康福祉審議会から長田保育所の民営化の答申を受理 ◆H25年9月 民営化方針決定、以後、継続的に説明会を開催 ◆H26年2月 民間移管に関する選定委員会を設置 ◆H27年度 引継保育の実施 ◆H28年4月 長田保育所の民営化 	
	8 入札・契約事務の効率的・効果的な運用	1	2	1	2	1		<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年度～ 総合評価落札方式の本格実施(H23年度:2件、H25年度:2件、H26年度:1件) ◆H23年度～ 電子入札の本格実施(H23年度:116件、H24年度:325件、H25年度:322件、H26年度:414件、H27年度:379件) ◇H23年度～ 清掃業務委託の複数年契約に係る検討 	
	9 公用車管理の適正化		1	2	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ◆H24年度～ 台数の適正化(計画的な減車 H24年度:▲2台、H25年度:▲9台、H26年度:▲4台、H27年度:▲1台) ◆H25年度～ エコカーの導入(H25年度:2台、H26年度:1台、H27年度:1台) 	
	10 電算システムの機能強化	<各種システム間におけるデータ連携強化、各種業務における発行カードの一本化、過年度、更新履歴データ管理による活用、バッチ処理の元課への一部開放、口座振替依頼書の納付番号を個人番号へ統一、オンライン検索機能の強化>							<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年度～ 各種システム間におけるデータ連携強化等各種取組内容について業務所管課と調査研究、有効と認められるものについて順次実施
	11 道路台帳の統合	1	2	2	2	2		9	<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年度～ 道路管理システムの運用開始
	12 選挙事務の効率化		4					4	<ul style="list-style-type: none"> ◆執行選挙 <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度 県議会議員選挙 ・H24年度 衆議院議員選挙 ・H25年度 参議院議員選挙、県知事選挙、市長選挙、市議会議員選挙、 ・H26年度 衆議院議員選挙 ・H27年度 県議会議員選挙 ◎不在者投票送致事務の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ◆タクシーによる各投票者送致を廃止 ◎ポスター掲示場の設置経費及び設置箇所等の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ◆ポスター掲示場の設置箇所の削減(H23年度:▲4か所、H24年度:▲18か所、H25年度:市長市議選▲14か所、参議知事選挙▲19か所、H27年度:▲14か所 ※前回同選挙比) ◎選挙公営費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ◆選挙公営費の削減について検討、研究

Ⅰ 地方分権時代の時代にふさわしい行政システムの確立

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要
(2) 事務事業の再編・整理、廃止、統合	13 補助金等の見直し	抜本的見直しの検討							◇H23年度～ 事業の公益性、効率性、公正・公平性、優先性、必要性及び補助効果を十分精査し、廃止及び統合を含めた抜本的な見直しを検討 ◇予算 H23～H26 要求基準設定方式 H27～ ゼロベース方式
	14 公共施設の払下げ								◆H24年4月 黒新田地区集会所の地元自治会への無償譲渡 ◆H27年7月 泉区集会所ほか15施設の地元自治会への無償譲渡
	15 公立幼稚園の統廃合	18	19	20	38	38		133	◎園児定数の見直し ◆H26年3月 規則改正(同年4月施行) 北諫早幼稚園 160人→90人 ◎高来幼稚園 ◆H23年度 在園児の諫早、北諫早幼稚園への通園の検討→廃案 ◆H23年度 4歳児と5歳児による複式学級の実施 ◆H24～25年度 園児募集の中止 (H25 年長児のみ募集) ◆H26年3月末 廃止
(3) 定員管理及び給与の適正化等	16 定員適正化計画の推進	198	418	654	862	1,034		3,166	◆職員削減数の実績(採用・退職数の差引) ・H23-▲30人 ・H24-▲21人 ・H25-▲26人 ・H26-▲15人 ・H27-▲9人 計 ▲101人 (うち公立幼稚園の統廃合によるもの▲3人、上下水道事業の統合によるもの▲28人)
	17 給与等の適正化	16	16	306	▲48	▲91		199	◎給与水準の適正化 ◆H23年12月 給料表の見直し(給料表の全体水準を平均0.2%引下げ) ◆H25年7月 給与減額支給措置(平均給与削減率7.44%) ◆H27年3月 給料表の見直し(H26.4～) ◆H27年4月 給料表等の見直し(給料表の全体水準を平均2.0%引下げ) ※ただし、3年間の現給補償措置 ◆H28年3月 給料表の見直し(H27.4～) (給料表の全体水準を平均0.4%引上げ、勤勉手当の0.1か月引上げ) ◎職務・職階の明確化(規則) ◎人事行政運営・給与等の公表の推進 ◆市ホームページ及び市報に掲載 ◎各種特殊勤務手当の可否の検討 ◆随時必要な見直しを検討 ◎時間外勤務の定期的な実績報告の実施と随時調査 ◆H23年度～ 定時退庁の日(毎水曜日)の時間外勤務について職員課長への事前報告と実績確認を実施

II 市民の視点に立った行政サービスの確立

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要	
(1)	行政需要への迅速かつ的確な対応を可能とする組織の確立									
	18 時代の変化に対応した組織体制	23年度組織改正	24年度組織改正	25年度組織改正	26年度組織改正	27年度組織改正	28年度組織改正		<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年4月 教育委員会体育保健課を廃止し、政策振興部スポーツ振興課及び国体準備室を新設、同部新幹線整備室を新設、財務部管財用地課を新設、市民生活環境部人権・男女参画課を新設、農林水産部有害鳥獣対策室を新設、商工部産業誘致課を設置、下水道事業への地方公営企業法の適用により水道局を上下水道局へ改編、土木部と都市整備部を統合し建設部を新設、建設部開発支援室を開発支援課に格上げ ◆H24年4月 政策振興部国体準備室を国体推進課に格上げ ◆H25年4月 支所総務課と住民福祉課を統合し地域総務課を設置 ◆H26年4月 教育委員会文化課を廃止し、政策振興部文化振興課を新設、健康福祉部臨時給付金室を新設、建設部ダム推進室をダム推進課に格上げ ◆H27年4月 政策振興部地方創生室を新設、同部国体推進課を廃止、健康福祉部ねりんピック推進室を新設、政策振興部新幹線推進室を廃止し、建設部駅周辺再開発課を新設 ◆H28年4月 建設部用地課を新設し、財務部管財用地課と契約課を統合し契約管財課を設置 	
	19 電子自治体施策の検討及び推進	公共施設利用管理システムの導入・運用							<ul style="list-style-type: none"> ◆H23年度～ 公共施設利用管理システムの導入・運用開始(予約状況検索可能施設 H23年度:5施設、H24年度:1施設、H25年度:2施設、H27年度:2施設) 	
(2)	時代の変化に対応した人事管理	20 効果的な人材育成の実施	研修体系及び研修内容の充実							<ul style="list-style-type: none"> ◎研修体系及び研修内容の充実 ◆住民対応接遇研修、女性職員研修等の実施
			研修機関との連携及び使用促進							<ul style="list-style-type: none"> ◎研修機関との連携及び使用促進 ◆市町村アカデミー等への派遣実績(H23年度:253人、H24年度:221人、H25年度:225人、H26年度:209人、H27年度:140人)
			人事交流							<ul style="list-style-type: none"> ◎人事交流 ◆国、県、友好交流都市等
	21 自主的・主体的な業務改善意識の醸成	自主研究グループの募集、選定及び支援							<ul style="list-style-type: none"> ◎自主研究グループの募集、選定及び支援 ◆H23年度:1グループ決定、H26年度:1グループ決定 	
職員提案制度の周知							<ul style="list-style-type: none"> ◎職員提案制度の周知 ◆統合OA掲示板上で周知 			
仕事の進め方等時間管理に関する研修の実施							<ul style="list-style-type: none"> ◎仕事の進め方等時間管理に関する研修の実施 ◆業務改善研修、監督職研修等の実施 			
	22 人事評価制度の導入	人事評価制度の構築							<ul style="list-style-type: none"> ◎人事評価制度の構築 ◆H23年度 評価表等の作成、課長級以上において1次試行 ◆H24年度 評価表等の改正、課長補佐級以上において2次試行 ◆H25年度 マニュアル配付、課長補佐級以上において3次試行 ◆H26年度 評価表等の見直し、全職員を対象に試行 ◆H27年度 評価表等の見直し、全職員を対象に試行 	
1次試行 2次試行 3次試行 試行 試行										
人事評価研修の実施							<ul style="list-style-type: none"> ◎人事評価研修の実施 ◆H23～27年度 評価者研修及び被評価者研修を実施 			

3 市民生活を支える健全な財政運営

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要	
(1) 歳入の確保と市有財産の有効活用	23 市税の徴収率向上	51	121	160	190	235			◎納期内自主納付についての広報の充実 ◆自治会を通じた納付カレンダーの配付並びにホームページ及び市報への納期限の掲載	
		納期内自主納付についての広報の充実							757	◎納付環境の整備 ◆口座振替、コンビニ収納の推進 ◆平成23年度～ ゆうちょ銀行、郵便局での収納開始
		納付環境の整備								◎徴収体制の整備 ◆電話催促、財産調査等の実施による早期滞納対策
	徴収体制の整備									
	24 保育所保育料の収納率の向上	7	14	19	27	29			◎口座振替の推進 ◆保育所入所説明会時に口座振替の呼びかけを保育所長に依頼	
		口座振替の推進							96	◎コンビニ納付の活用 ◆納付カレンダー等によるコンビニ収納の周知及び納付の促進
		コンビニ納付の周知								◎電話・訪問による早期納付指導 ◆電話、文書、訪問による早期納付の指導
		電話・訪問による早期納付指導								◎民間保育所長への収納事務の委託 ◆H23年度～ 29園の民間保育所長と委託契約の締結
		民間保育所長への収納事務の委託								◎滞納処分の実施 ◆実施件数(H24年度:2件、H25年度:14件 計 16件)
		滞納処分の実施								◎児童手当からの徴収 ◆H24年度～ 申出による徴収を開始
	児童手当からの徴収									
	25 国保料の収納率向上	21	9	20	24	35			◎長崎県地方税回収機構への参画 ◆高額、悪質滞納者について同機構に引き継ぎ滞納整理を実施	
		コンビニ納付の活用、長崎県地方税回収機構への参画、滞納整理の強化							109	◎滞納整理の強化 ◆実施件数(H23年度:50件、H24年度:30件、H25年度:20件、H26年度:30件、H27年度:24件 計 154件)
		差押動産の公売会出品								◎差押動産の公売会出品 ◆落札数(H23年度:13、H24年度:6、H26年度:12 計 31)
	26 介護保険料の収納率の向上	1	0	0	0	2			◎コンビニ納付の活用 ◆納付カレンダー等によるコンビニ収納の周知及び活用の促進	
コンビニ納付の活用							3	◎定期的な訪問徴収の実施 ◆実施件数(H23年度:322件、H24年度:259件、H25年度:143件、H26年度:132件、H27年度:145件 計 1,001件)		
定期的な訪問徴収の実施										
27 施設占用物件適正化の推進	占用許可申請及び用途廃止の手續の市報等による周知								◎占用許可申請及び用途廃止の手續の市報等による周知 ◆市報掲載による周知を実施	
	占用許可申請及び用途廃止手續の指導								◎占用許可申請及び用途廃止手續の指導 ◆境界立会時等に不法占用等を職員が認識した時点において手續の指導を実施	
	公共施設の占用料の適正な徴収								◎公共施設の占用料の適正な徴収 ◆周知徹底を継続	

3 市民生活を支える健全な財政運営

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要
(1) 歳入の確保と市有財産の有効活用	28 市営住宅家賃の滞納対策の推進	6	12	14	15	15		62	◎早期の滞納対策に重点を置いた徴収事務の推進 ◆滞納者への催告書送付及び折衝並びに電話催促、保証人への催告書及び折衝、法的措置予告書送付等を実施 ◎滞納者への法的措置 ◆実績(H23年度:10件、H24年度:9件、H25年度:5件、H26年度:1件、H27年度:2件 計 27件)
	早期の滞納対策に重点を置いた徴収事務の推進								
	滞納者への法的措置								
	29 使用料・手数料の適正化	<教育施設全般> 検討・調整							◎教育施設全般の使用料調整 ◇H23年度～ 検討、調整 ◎体育施設、ふれあい施設及び公園施設の使用料調整 ◆H23年度～ 検討、調整 ◆H28年3月 条例改正 ◆H28年7月 条例施行
<体育施設、ふれあい施設及び公園施設> 検討・調整						★	→	→	
						条例改正	条例施行		
30 奨学金・給食費の滞納対策の推進	<奨学金> 口座振替納付とコンビニ収納の周知								◎口座振替納付とコンビニ収納の周知 ◆償還開始の際に口座振替納付とコンビニ収納について説明 ◎早期納付指導の強化 ◆電話、訪問による徴収の実施 ◎滞納者への法的措置の検討・実施 ◆H23年度 検討 ◆実施件数(H24年度:2件) ◎児童手当での徴収の検討・実施 ◆H23年度 検討 ◆実施件数(H24年度:1件、H25年度:4件、H26年度:3件、H27年度:3件)
<給食費> 滞納者への法的措置の検討・実施									
31 普通財産の有効活用	312	261	10	35	136			754	◎土地・建物の需要調査、価格の動向調査 ◆不動産鑑定の実施 ◎普通財産の売却(土地) ◆売却実績(H23年度:22件、H24年度:12件、H25年度:8件、H26年度:8件、H27年度:3件 計 53件) ◎普通財産の売却(建物) ◆売却実績(H24年度:1件、H25年度:1件計 2件)
32 (仮称)たらみ福祉活動センターの整備	4	9	9	10	10			42	◎(仮称)諫早市たらみ福祉活動センターの整備・管理運営 ◆H23年6月～9月 整備(多良見支所2階) ◆H23年10月～ 供用開始(直営) ◎諫早市多良見老人福祉センターの解体・廃止 ◆H23年4月～9月 指定管理者による管理 ◆H23年12月～H24年3月 解体工事
<(仮称)諫早市たらみ福祉活動センター> 整備		供用開始(H23.10)							
<諫早市多良見老人福祉センター> 運営		解体工事							
		平成23年9月末 諫早市多良見老人福祉センターの廃止							

3 市民生活を支える健全な財政運営

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要
(2)	歳出の効率化	33	36	188	9	29	7	269	<p>◇H22年度 公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、財政健全化計画を策定</p> <p>◆H22年度～H24年度 利率5%以上の公的資金について繰上償還を実施。H26年度には公的資金について任意の繰上償還を実施。民間資金についても利率の高いものから順次償還。</p>
		34							<p>◎財政白書の作成</p> <p>◆H23年度 諫早市の財政白書『どうなっているの？諫早市の財政～私のまちのおサイフ事情～』を作成し、ホームページに掲載</p> <p>◎予算、決算、財政状況のホームページへの掲載</p> <p>◆当該年度の予算、決算、財政状況を掲載</p> <p>◎予算、決算、財政状況の広報いさはやへの掲載</p> <p>◆毎年度9月号(前年度下半期及び前年度決算見込額)、1月号(現年度上半期及び前年度決算額)に掲載</p> <p>※新公会計制度による財務諸表の作成と公表は平成29年度からを予定</p>
(3)	地方公営企業と第三セクター等の経営改革	35	35	32	19	4	14	104	<p>◎整備手法の見直し</p> <p>◆下水道整備から浄化槽補助への見直し(見直し実績 H23年度:1地区、H24年度:2地区、H25年度:1地区、H27年度:1地区)</p> <p>◎接続率の向上対策</p> <p>◆嘱託職員による未接続者への訪問の実施(接続促進)</p>
		36							<p>◇H23年度～ 上下水道料金関係業務(窓口、開閉栓受付、賦課、収納等)の民間委託の検討</p>
		37	155	177	195	168	183	878	<p>◆H23年度～ 水道局から上下水道局へ6課体制(管理課、施設課、給水課、下水道総務課、下水道管理課、下水道建設課)から3課体制(経営管理課、水道課、下水道課)へ再編</p> <p>職員数 111人→83人(▲28人)</p>
		38	4	19	17	32	14	86	<p>◆H23年12月～ 水道配管設計CADシステム導入、既存の積算システムと連動して運用</p>

3 市民生活を支える健全な財政運営

表内の数字は財政的効果額(百万円)

実施項目／年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	計	摘要	
(3) 地方公営企業と第三セクター等の経営改革	39	9	41	53	58	55		216	◎口座振替の推進 ◆納付書送付時に口座振替依頼書を同封して推進 ◎停水処分の強化 ◆停水の実施(見直し実績 H23年度:544件区、H24年度:756件、H25年度:1,051件、H26年度:990件、H27年度:672件) ◎電話・訪問催告の強化 ◆電話催告、訪問催告(H23まで)、夜間徴収(H23まで)を実施 ◎納付機会の拡大 ◆H23年度～ ゆうちょ銀行及び郵便局での納付開始	
	40									◎長期保有土地の早期処分と有効活用 ◆西諫早産業団地、諫早流通産業団地等の一部の処分 ◆久山港用地の有効活用検討 ◎人件費の削減 ◆職員の諫早市への派遣(派遣実績 H23年度:4人、H24年度:4人、H25年度:4人、H26年度:3人、H27年度:2人) ◎民間分譲地の借入金利子に対する利子補給補助 ◎新経営健全化計画の策定 ◆H25年6月 策定 ◆H25年8月 県知事経営健全化団体指定
		☆ 新経営健全化計画の策定								